

## (介護予防)認知症対応型共同生活介護 変更届出チェックリスト

	提出書類	チェック項目
各サービス共通事項	<input type="checkbox"/> 変更届出書 (別紙様式第二号(四))	<input type="checkbox"/> 提出年月日は記載されているか <input type="checkbox"/> 届出書は法人名で記入されているか <input type="checkbox"/> 代表者名の記載はあるか <input type="checkbox"/> 介護保険事業所番号、名称、所在地、サービス種類は正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 変更項目の番号に○は付けられているか <input type="checkbox"/> 変更の内容に、変更前後の内容が正しく記載されているか <input type="checkbox"/> 変更年月日は記載されているか
変更項目	添付書類	チェック項目
事業所(施設)の名称	<input type="checkbox"/> 運営規程	<input type="checkbox"/> 運営規程の事業所名は変更されているか <input type="checkbox"/> 定款、登記等に変更の必要はないか (事業所名を登記している場合は変更が必要)
事業所(施設)の所在地 ※移転の場合は、要事前相談	<input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 事業所の平面図 <input type="checkbox"/> 事業所の設備等に関する一覧表 <input type="checkbox"/> 事業所の写真(A4紙に貼付) <input type="checkbox"/> 不動産登記簿謄本(法人所有の場合) <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し(賃貸の場合)	<input type="checkbox"/> 運営規程の事業所の所在地は変更されているか <input type="checkbox"/> 平面図に各室の用途、面積が記載されているか <input type="checkbox"/> 事業所の設備等に関する一覧表が適切に記載されているか、平面図、写真と整合しているか <input type="checkbox"/> 写真は、事業所の建物の外観、各室の様子が分かるか <input type="checkbox"/> 定款、登記等に変更の必要はないか (事業所所在地を登記している場合は変更が必要) <input type="checkbox"/> 住居表示変更の場合は、添付書類は運営規程のみ
申請者の名称★	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本は適切に変更されているか <input type="checkbox"/> 合併による変更ではないか ※合併による場合は「廃止」と「新規」の申請が必要です。
主たる事務所(法人)の所在地★	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本は適切に変更されているか ※法人登記簿謄本を併設事業所について同時に提出する場合、一方は、原本証明をした写しでも可。
代表者(開設者)の氏名、住所及び職名★	<input type="checkbox"/> 代表者経歴書(標準様式2) <input type="checkbox"/> 誓約書(介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号)(標準様式6) <input type="checkbox"/> 誓約書(太宰府市介護サービス事業者の指定等に関する規則第2条第3項各号)(参考様式6-2) <input type="checkbox"/> 研修修了証の写し <input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 代表者は、認知症高齢者の介護に従事した経験又は保健医療サービスや福祉サービス(高齢者に対して直接ケアを行っているもの)の経営に直接携わった経験があるか <input type="checkbox"/> 認知症対応型サービス事業開設者研修修了証の添付はあるか <input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本は適切に変更されているか ※住所のみ変更の場合は、誓約書は提出不要。 ※法人登記簿謄本を併設事業所について同時に提出する場合、一方は、原本証明をした写しでも可。
登記事項証明書	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本は適切に変更されているか ※法人登記簿謄本を併設事業所について同時に提出する場合、一方は、原本証明をした写しでも可。

変更項目	添付書類	チェック項目
事業所・施設の建物の構造、専用区画等 ※要事前相談	<input type="checkbox"/> 事業所の平面図 <input type="checkbox"/> 事業所の設備等に関する一覧表 <input type="checkbox"/> 事業所の写真(A4紙貼付)	<input type="checkbox"/> 平面図に各室の用途、面積が記載されているか <input type="checkbox"/> 事業所の設備等に関する一覧表が適切に記載されているか、平面図、写真と整合しているか <input type="checkbox"/> 写真は、事業所の建物の外観、各室の様子が分かるか
事業所・施設の管理者の氏名及び住所	<input type="checkbox"/> 管理者経歴書(標準様式2) <input type="checkbox"/> 雇用証明書、辞令書等の写し <input type="checkbox"/> 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) <input type="checkbox"/> 研修修了証の写し	<input type="checkbox"/> 勤務体制及び勤務形態一覧表は、管理者が兼務を行っている場合、兼務の状況がわかる記載か <input type="checkbox"/> 管理者は常勤か <input type="checkbox"/> 変更前、変更後の全ユニットの勤務表が添付されているか(例)2ユニットの場合、計4枚の勤務表を提出 <input type="checkbox"/> 認知症対応型サービス事業管理者研修修了証及び認知症介護実践研修(実践者研修)修了証の添付はあるか ※研修未修了の場合、「研修修了確約書(様式自由)」に、研修未修了者を配置しなければならない理由を明記して提出すること。
運営規程	<input type="checkbox"/> 運営規程 <input type="checkbox"/> 新旧対照表等変更箇所がわかるもの	<input type="checkbox"/> 運営規程は適切に変更されているか ※変更箇所がわかるものは、新旧運営規程にラインマーカー等で変更部分をマーキングしたものでも可。
協力医療機関、協力歯科医療機関	<input type="checkbox"/> 協力医療機関、協力歯科医療機関との契約書写し <input type="checkbox"/> 協力医療機関に関する届出書(別紙3)	<input type="checkbox"/> 契約内容は適切か、緊急時等において円滑な協力が得られるよう取り決めがあるか
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携、支援体制	<input type="checkbox"/> 連携施設との契約書その他取り決め事項等の写し	<input type="checkbox"/> 内容は適切か、利用者の入院や休日夜間等における対応について円滑な協力が得られるよう取り決めがあるか
本体施設、本体施設との移動経路等		該当なし
併設施設の状況等		該当なし
介護支援専門員及び計画作成担当者の氏名及びその登録番号	<input type="checkbox"/> 計画作成担当者経歴書(参考様式2) <input type="checkbox"/> 雇用証明書、辞令書等の写し <input type="checkbox"/> 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) <input type="checkbox"/> 研修修了証(介護支援専門員であっても、研修修了証は必要) <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証の写し(介護支援専門員でない場合は介護支援専門員証の写しは不要)	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員でない計画作成担当者の経歴は、認知症である者の介護サービスに係る計画の作成に関し、実務経験を有すると認められるか <input type="checkbox"/> 変更前、変更後の全ユニットの勤務表が添付されているか(例)2ユニットの場合、計4枚の勤務表を提出 <input type="checkbox"/> 認知症介護実践研修(実践者研修)を修了しているか ※研修未修了の場合、「研修修了確約書(様式自由)」に、研修未修了者を配置しなければならない理由を明記して提出すること。 <input type="checkbox"/> 事業所に介護支援専門員が1名以上配置されているか <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証は、有効期間内であるか

★の項目に変更があった場合は、「業務管理体制に係る変更届」(通常の変更届とは別)が必要です。